

・いじめの未然防止、早期発見・早期対応等を実効的かつ組織的に行うため、また、重大事態の調査を行う組織として、以下のように構成される「いじめ防止・対策委員会」を設置します。

【学校職員】 校長 教頭 教務主任 生徒指導主事 当該事案の関係学年主任
関係学級担任 その他必要と認められる教職員 養護教諭 特別支援担当

【学校職員以外】 保護者代表 主任児童委員 スクールカウンセラー等

5 いじめの未然防止、早期発見・早期対応等の年間計画（令和6年度）

月	取り組み内容	備考
4	・職員会で「学校いじめ防止基本方針」(以下「方針」)、昨年度の実態等を共通理解 ・ホームページによる「方針」の発信 ※いじめ未然防止・対策委員会は4月当初から随時実施	・学級目標づくり
5		・なかよし顔合わせ ※以降、なかよし遊びを月1回実施。
6	・「かかみがはら心のアンケート」実施 ・教育相談、「なやみアンケート(記名式・無記名式)」実施	・運動会
7	・「学校教育アンケート」(保護者・児童・職員)実施 ・前期中間(夏休み前)までのいじめ防止対策の振り返り	・第1回県いじめ調査
8	・職員研修会(ネットいじめも含めた研修会・教育相談研修会)	
9	・第1回「いじめ未然防止・対策委員会」の実施 ・ホームページによる取組経過等の報告	
10	・教育相談、「なやみアンケート(記名式・無記名式)」実施 ・学校運営協議会	
11	・「かかみがはら心のアンケート」実施 ・「ひびきあいの日」	
12	・「学校教育アンケート」(保護者・児童・職員)実施 ・後期中間(冬休み前)までのいじめ防止対策の振り返り	・第2回県いじめ調査
1	・教職員による次年度の取組計画	
2	・第2回「いじめ未然防止・対策委員会」の実施 ・「かかみがはら心のアンケート」実施 ・教育相談、「なやみアンケート(記名式・無記名式)」実施	
3	・後期のいじめ防止対策の振り返り ・次年度へ引き継ぎ	・第3回県いじめ調査